

健康 ぷらざ

医療的ケア児に理解を

東京都立小児総合医療センター在宅診療科 部長
東京都医療的ケア児支援センター多摩 センター長

富田 直

企画：
日本医師会

No. 593

医療的ケア児とは

日常生活を送る上で特別な医療の助けを必要とする子どもたちがいます。医療的ケア児といいます。このような子どもたちは、例えば、機械を使って呼吸を助けたり(在宅人工呼吸器)、胃まで通じる管によって栄養を摂取したり(経管栄養)、口や鼻から痰や唾液を吸引したり、出にくいおしっこを管で抜いたり(導尿)します。



医療的ケア児を支える施策

先天性の疾患を持つ赤ちゃんや出生時のトラブルに見舞われた赤ちゃんを救うことができるようになったことに伴い、医療的ケア児が増加し続けています(図)。このような子どもたちを支えるために、2021年に「医療的ケア児支援法」が制定されました。この法律は、医療的ケア児とその家族が安心して暮らせるように、国や自治体が支援を行うことを定めています。例えば、学校や保育園で、医療的ケア児の受け入れを進めたり、看護師などの専門スタッフを必要時に配置することが求められています。

また、各都道府県には「医療的ケア児支援センター」が設置されています。このセンターは、医療的ケア児やその家族、そして支援する人や支援したい人が相談できる場所です。「医療的ケア児等コーディネーター」という資格を持つ専門スタッフがいて、情報を提供し、福祉や医療機関、自治体等と連携して必要なサポートを行っています。

みんなで助け合う

日常的に特別な医療の助けを必要とする子どもたちが安心して成長でき、家庭や学校での生活を楽しく送るためには、周囲の理解と支援がとても大切です。このような子どもたちに対し、どのようなサポートができるかを考え、みんなで助け合い、社会全体で支えることが求められています。医療的ケア児に対する理解を深め、温かい支援の輪を広げていきましょう。

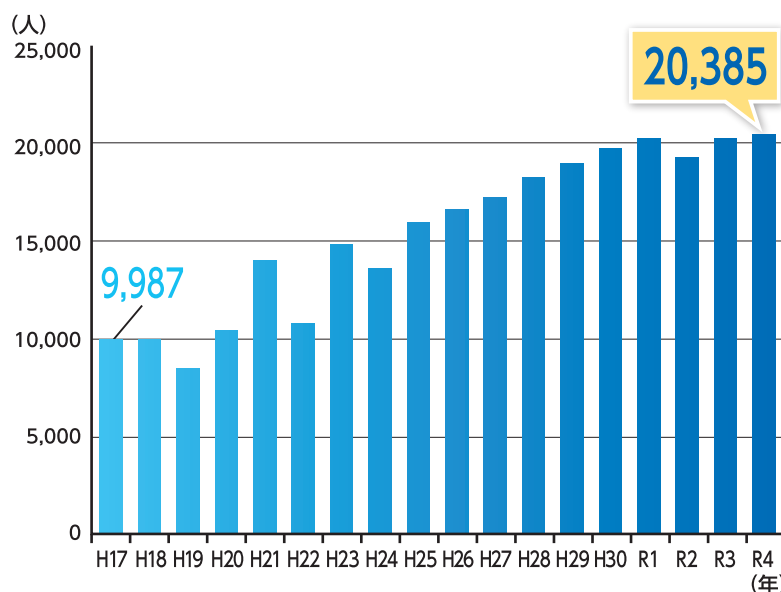


図 在宅の医療的ケア児の推定値(0～19歳)

「医療的ケア児とその家族に対する支援に関する調査—小学校における医療的ケアの実施体制の構築を中心として—」
結果報告書(令和6年3月 総務省行政評価局)より

